

平成 27 年度事業報告書

目次

- I. 平成 27 年度の事業環境
- II. 平成 27 年度の事業展開
 - 1. 全体的状況
 - 2. 入居金収入の確保
 - 3. 収支・正味財産増減状況
 - 4. サービスの充実と向上
 - 5. 公益事業の推進
 - 6. 建築物及び設備の機能保全と向上
 - 7. 人材の確保と育成
- III. 一般財団法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備

I. 平成 27 年度の事業環境

日本経済は、新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含みで個人消費及び民間設備投資の回復が遅れている。政府は引き続き経済財政政策の柱である「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を実施しているものの、平成 28 年に入り株価の下落等厳しい環境にある。

一方、政府は「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめ「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の実現に向け努力することとし、これらの効果で景気の緩やかな回復を期待しているところである。

我が国の人口は、平成 27 年 12 月 1 日の人口推計で 1 億 2,710 万人と 5 年連続で減少し、65 歳以上の人口は 3,404 万人と総人口に占める割合は 26.8%となり、前年 26.1%から高齢社会はさらに進行している。ただ、27 年の出生数は 100 万 5656 人と 5 年ぶりに増加し、女性一人が出生する人数も 1.46 人と 2 年ぶりに増加に転じたことは明るい材料である。

このような高齢社会の急速な進展の中で、政府は「高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続けることができる社会の実現を目指す」とし、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」を実現することを目標に掲げている。

高齢者向けの住まいは、有料老人ホーム 38 万 7 千人、サービス付き高齢者住宅 14 万 8 千人と、その数は大幅に増加している。高齢者のニーズの多様化と共に、選択肢の一つとして有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の需要はますます高まっている。

一方で有料老人ホームにおける入居者への虐待や、ある介護専用老人ホームにおける転落死事件は、有料老人ホームへの信用を失墜させるものとなった。地域包括ケアシステムの先駆けである〈ゆうゆうの里〉は、有料老人ホームのパイオニアとして、高齢者の住まい方の重要な選択肢の一つである有料老人ホーム業界の信頼の回復と適正な発展に寄与していくとともに、自らのサービスの品質向上に磨きをかけていかなければならない。

2042 年には 65 歳以上の人口が 3,878 万人とピークを迎え、介護のための離職防止を含めマンパワーの確保が課題になってくる。企業の雇用規模の拡大と労働人口の減少は、福祉介護業界での質の高い専門職員の確保が困難になりつつある。労働集約型の業界である福祉介護業界は、高品質のサービスを提供するためにも質の高い職員の確保が不可欠であり、今後も職員確保に向けた一層の努力が必要な状況にある。

II. 平成 27 年度の事業展開

1. 全体的状況

財団は、平成 27 年 4 月 1 日から開始する「第一期中期事業計画」を制定し、重点的に取り組んだ。更なる発展を目指すため、心のよりどころである「基本理念」と「ケア・スピリット」を羅針盤にして、入居者が笑顔で元気に暮らせる「元気付有料老人ホーム」を目指した。また入居検討者から選ばれるため、各課協力して「お迎えし、おもてなしをする体制」を構

築することができた。

基本理念

～豊かな福祉社会の実現を目指して～

- 1、私たちは、老後の“安心”と“幸せ”を提供することにより社会へ貢献します。
- 1、私たちは、はたらく人達の“人間性”を大切にします。

ケア・スピリット

私にとって、あなたはとても大切な人です。

平成 27 年度事業方針に掲げたテーマ「持続可能な体制づくりを目指す」「豊かで充実した終の住処を目指す」「職員が人として成長していける職場を目指す」「地域社会へ貢献、提言する拠点を目指す」の 4 つの柱について取り組んだ。

(1) 持続可能な体制づくりを目指す

有料老人ホーム事業の持続性確保は社会からの要請である。財団は自立・自律経営の基盤を確保するため、常に高い入居率を維持することに努めた。27 年度末施設全体の入居率は 95.6%を維持したが、中期事業計画の目標 96%には至らなかった。

また、全ての部署でコスト意識を浸透させ、健全な財務体質の確立と部門別の赤字解消策の検討に努めた。その結果、27 年度収支、正味財産増減とも黒字を達成した。

(2) 豊かで充実した「終の住処」を目指す

〈ゆうゆうの里〉は、健康な時から最期まで、ゆうゆうの里版包括ケアシステムの実現を目指している。満足と感動を呼ぶサービスを目指し、入居者のニーズを的確に把握し安心の裏付となる高品質のサービス提供に努めた。

入居者視点に立ち、より元気になるアクティビティの提供、認知症介護・予防、看取り、相談業務、事故ゼロ運動に取り組んだ。建物、設備については、安全・安心のため 5 カ年修繕計画を立て、財団全体の優先順位に基づき改修工事を実施した。

(3) 職員が人として成長していける職場を目指す

職員の処遇の改善、教育・研修の充実、資格取得の奨励、離職の防止等に引き続き努力した。

人事考課制度と給与制度の一部見直しを行い、一律にベースアップを行うとともに、管理職も定昇を行う仕組みを制度化した。サービスの担い手である職員の育成として研修、教育に取り組むとともに、テクニク・マインド・スキルを持った専門家集団を醸成するため、一人ひとりが自ら学習し、事実に基づき科学的に仕事に取り組む組織文化の創造を目指した。

新卒者、介護職及び調理師・設備維持担当者を中心とした職務経験者の採用は厳しい環境が続いている。新卒者の他、中途採用・正職登用によりその補完を行った。

(4) 地域社会へ貢献、提言する拠点を目指す

〈ゆうゆうの里〉各施設では、地域に根ざし開かれた施設となるため、「生きがい・健康づくり事業等」に積極的に取り組んだ。認知症サポーター養成講座や保育園と入居者の世代間交流会等を開催した。

新規事業に関しては、新規事業担当チームを立ち上げ事業用地の検討を行った。

(5) その他

①クオリティ・マネジメントの徹底

財団の提供するサービスの品質を保持・向上するため、事故ゼロ活動推進委員会、入居者相談委員会、主任マネジメント研修、課長マネジメント研修等においてケーススタディ等により業務の改善を継続し、経営マネジメントの手法である「PDCAサイクル」の徹底と習慣化を図った。

マネジメントの成果を発表する場である第15回「〈ゆうゆうの里〉職員実践研究発表会」は、27年度より場所を京都〈ゆうゆうの里〉から東京中央区日本橋公会堂へ移した。発表演題は20演題、参加者は前年度の150名から214名と増加した。いずれの発表も入居者本位の視点から、入居者満足度の向上、サービス品質の向上に資するものであった。

②業務の効率化

各施設の事務管理課が取りまとめている入居者への管理費請求システム「アイシニア」を導入し、各施設の業務の標準と統一化を図った。

③法律への対応

特定個人情報(マイナンバー制)の制度化及び労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック制度の実施規程作成、担当者への説明会を開催し、もれなく実施することができた。

2. 入居金収入の確保

27年度は、全施設が市場競争に耐える差別化方針に基づき魅力化してきたサービスに磨きかけた。各施設の魅力を訴求することで、満室の達成とその後の満室水準の維持を目指し、継続的・安定的な入居金収入の確保を目標とした。その結果、入居金収入は57.5億円を達成し、計画対比109%、4.8億円上回った。

また、目標達成に向けた方策として、次の4点に注力した。

(1) 満室の達成

今年度は、満室の施設は満室を維持し、満室未達成の施設は中期事業計画の目標契約率96%を目指した。そのための満室化シナリオの作成、3ヶ月契約の体制整備などの施策を推進した。その結果、京都施設は申込ベースで満室を達成し、浜松・大阪・佐倉・京都の4施設は96%を超えたが、伊豆高原・湯河原・神戸の3施設は未達成であった。

(2) 「重点フォロー顧客」への取り組み強化

満室達成及び「確実な待機顧客」の確保・積み増しのため、要因系目標として最も重要な

「重点フォロー顧客」の保有目標維持とフォロー提案に注力した。

(3) 各施設の市場競争に耐える差別化の推進

募集の期待形成と現実のギャップ解決のため「コミットメント点検活動」を実施した。募集スタッフは、「ゆうゆうの里は安心のもとに人生を謳歌するところ」というコンセプトに自信を持ち、一人ひとりの入居検討者に対して魅力ある「期待のストーリー」として訴求するよう努めた。来里されたお客様が感動し、早く入居したいと思っただけのケースが増えてきた。

(4) ブランドイメージの形成

「健康なうちに早く入居し、より元気に長生きしていただく施設」というイメージ訴求に努めた。セミナー等の開催によりシニアマンションとの違いについて浸透を図り、広報活動を強化した。健康なうちに早めに入居する「価値」に魅力を感じる新規顧客の開拓に力を入れ、雑誌広告の有効活用や、Webの充実、SEO(検索エンジン最適化)対策、Web広告などに注力した。

上記活動の結果、年間契約戸数は148戸、入居率(対総居室数)は7施設全体で27年度末95.6%となり、26年度末95.6%を維持することができた。

27年度末入居者数は2,494名、平均年齢は82.5歳、男女比率は、およそ男性3に対し、女性7の割合であった。入居者数は全施設合計で前年比3名減少した(表①参照)。

27年度の新規入居者数は187名、その平均年齢は76.3歳で、契約前住所は東京都在住者が最も多く、次に各施設の所在地とその周辺からの契約が多かった(表②及び③参照)。

① 平成26年度・平成27年度末全入居者数比較

(平成27年・28年3月31日現在)・(名)

施設	平成26年度						平成27年度					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢
浜松	99	81.1	211	82.5	310	82.1	103	81.0	208	82.7	311	82.1
伊豆高原	112	80.1	261	81.8	373	81.3	106	80.3	250	81.9	356	81.4
神戸	111	79.6	302	83.3	413	82.3	117	79.9	296	83.2	413	82.3
湯河原	93	80.5	225	83.7	318	82.7	100	80.4	226	83.2	326	82.4
大阪	30	84.2	138	83.5	168	83.6	34	83.6	142	83.9	176	83.9
佐倉	121	83.6	327	84.8	448	84.5	122	83.4	320	85.1	442	84.7
京都	131	81.4	336	81.0	467	81.1	132	81.4	338	81.3	470	81.4
合計	697	81.2	1,800	82.9	2,497	82.4	714	81.3	1,780	83.0	2,494	82.5

② 平成 27 年度新規入居内訳

	新規入居戸数	①入居形態内訳		②契約形態内訳		新規入居者数	平均年齢	男性		女性	
		一人入居	二人入居	終身契約	短期契約			人数	平均年齢	人数	平均年齢
浜松	22	16	6	22	0	28	76.8	12	77.8	16	76.0
伊豆高原	11	9	2	11	0	13	74.8	5	78.0	8	72.9
神戸	26	19	7	21	5	34	76.2	14	78.1	20	74.9
湯河原	27	19	8	27	0	35	75.0	14	75.5	21	74.7
大阪	15	14	1	15	0	16	78.4	6	76.7	10	79.4
佐倉	22	16	6	22	0	28	78.3	11	77.5	17	78.7
京都	25	20	5	3	22	33	75.4	11	76.3	22	75.0
合計	148	113	35	121	27	187	76.3	73	77.1	114	75.8

※ 新規入居戸数・新規入居者数には施設間住替、終身切替を含めない。

※ 追加契約者は新規入居戸数に含めないが、新規入居者数には含む。

27 年度追加契約は神戸 1 件、京都 3 件。

③ 平成 27 年度新規入居者 契約前住所

	浜松		伊豆高原		神戸		湯河原		大阪		佐倉		京都		合計	
	戸	名	戸	名	戸	名	戸	名	戸	名	戸	名	戸	名	戸	名
群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
埼玉県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
千葉県	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	16	20	1	1	18	22
東京都	0	0	7	9	0	0	8	11	0	0	5	7	1	2	21	29
神奈川県	0	0	3	3	0	0	18	23	0	0	1	1	0	0	22	27
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
福井県	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
静岡県	13	17	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	18
愛知県	6	8	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	9	11
三重県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	4	4	5
京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	11	9	11
大阪府	1	1	0	0	5	7	0	0	13	14	0	0	3	4	22	26
兵庫県	0	0	0	0	19	25	0	0	0	0	0	0	1	1	20	26
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	5	4	6
合計	22	28	11	13	26	34	27	35	15	16	22	28	25	33	148	187

3. 収支・正味財産増減状況

27年度決算は、収支・正味財産増減ともに5期連続で黒字を確保した。収支差額は1.2億円、正味財産増減は7.6億円であった。

(1) 収支状況

収入では、入居金収入は27年4月に入居金を改定した影響を懸念したが、57.5億円を達成し好調であった。介護保険収入は介護報酬単価改定の影響により、前年度より0.6億円減少の16.5億円であった。収入合計は前年度より0.4億円減少の113.6億円となった。

支出では、固定資産取得は大型の改修工事等を含め9.1億円の支出をした。定期預金等は19億円を支出した。借入金福祉医療機構等へ約定額5.2億円を計画通り返済した。

法人税等支出は、前年度と同様、当期の税務上の入居金取崩収益が財団方式の入居金取崩収益を下回り、課税所得がマイナスになったため、法人税は均等割額のみとなった。これら26年度法人税申告により27年10月から4ヶ月間、欠損金の繰戻し還付請求に伴う税務調査が行なわれた。その結果、25年度及び26年度分の修正申告と繰戻し還付で差引△0.5億円となり、法人税の還付税額を計上した。

支出合計は、前年度より5.3億円増加の112.4億円、収支差額は1.2億円の黒字となった。

(表④参照)

(2) 正味財産増減状況

経常収益では、入居金収益は取崩し対象者等の増加により0.4億円増加した。介護保険収益は介護報酬単価改定の影響により0.5億円減少した。収益合計は、前年を上回る92.1億円となった。

経常費用では、人件費は1.8億円増加した。諸経費は電力水光熱費で、重油価格の値下りの影響が大きく0.2億円減少した。償却費は前年度より0.6億円増加した。費用合計は前年より2.2億円増加し84.3億円となった。当期経常増減額は7.8億円の黒字となった。

経常外収益では、税務調査による修正申告を行い前期修正益0.2億円を計上した。

法人税等では、繰延税金資産の減少による法人税等調整額が0.5億円となった。法人税等還付税額△0.5億円は上記収支状況の説明の通りである。

以上により当期一般正味財産増減額は、前年度を3.8億円下回ったが7.6億円の黒字を達成した。(表⑤参照)

④ 収支状況

(単位：百万円)

	H26 年度	H27 年度
入居金収入	5,772	5,748
介護保険収入	1,701	1,646
その他収入	3,927	3,965
収入計	11,400	11,359
人件費支出	4,171	4,178
諸経費支出	3,101	3,061
固定資産取得支出	1,075	907
入居返済金支出	476	591
介護費調整金支出	98	83
定期預金等支出	1,100	1,900
支払利息支出	57	54
借入返済金支出	631	515
法人税等支出	1	△45
支出計	10,710	11,244
差 額	690	115

⑤ 正味財産増減状況

(単位：百万円)

	H26 年度	H27 年度
入居金収益	3,591	3,635
介護保険収益	1,701	1,646
その他収益	3,888	3,925
経常収益計	9,180	9,206
人件費	4,076	4,262
諸経費	3,146	3,115
償却費	982	1,050
経常費用計	8,204	8,427
当期経常増減額	976	779
貸倒引当戻入額	0	1
固定資産売却益	1	1
前期損益修正益	0	17
経常外収益計	1	19
固定資産除却損	46	33
経常外費用計	46	33
当期経常外増減額	△45	△14
税引前当期一般正味財産増減額	931	765
法人税等	1	6
法人税等調整額	△210	49
法人税等還付税額	0	△50
当期一般正味財産増減額	1,140	760

4. サービスの充実と向上

財団事業の継続・発展へ向けた持続可能な体制の強化に向けて、業務基盤の統一化、効率化に取り組んだ。豊かで充実したその人らしい第二の人生を送るため、認知症、看取り、より元気になるアクティビティの深化に努めた。また、平成30年度末に完成予定の伊豆高原施設ケアセンター増築の検討を開始した。

(1) サービスの業務基盤統合

- ・昨年度作成した介護人員配置基準に加えてコミュニティサービスの人員配置基準を作成し、人員配置の見直しを進めた。
- ・昨年度開始した診療所内部監査に加え、食事サービス課内部監査を実施した。業務に関するマニュアル等の書類整備を進め、基本業務の統一化に取り組んだ。

- ・特定施設入居者生活介護の人員基準で謳われている職種別業務、生活相談員業務の確立に向けた見直しに着手した。

(2) サービスの品質向上

- ・先進的なケアサービスを提供するため、パルロ、免荷式リフト、パロなどの福祉用具を導入した。効果については、今後継続して検証していく。
- ・認知症介護のレベルアップを図るため、介護技術トレーナー（認知症に関するトレーナー）を育成。財団統一の認知症研修として、各施設でDVDによるユマニチュードの研修を実施した。
- ・認知症予防については、軽度認知症の方のうち記憶障害が現れた方に対して記憶力を高めるプログラムを導入するなどの取り組みを始めた。
- ・看取りについては、入居者に対する看取り希望の聞き取りと、入居者のニーズに基づくケアプラン作成に継続して取り組んできた成果を踏まえて、各施設のスタンダード（標準）となる財団統一の看取り指針を完成させた。

(3) より元気に楽しく生活するための自立者支援

- ・健康寿命を延ばす観点から自立者の要介護化予防に取り組み、軽度認知障害（MCI）を早期発見するための「頭健康チェック」の試験導入に向けた準備を行った。
- ・入居者を対象に、日常生活の元気度（自立度）を把握し、適切な支援に結びつけるための調査を実施した。

(4) 介護保険制改正への対応

- ・27年度介護報酬改定に合わせ、一部施設では体制加算の取得に間に合わなかったため、28年度からの加算の上積みを目指して、介護福祉士の受験対象者と受験結果の把握等、介護福祉士の職員割合の増加のための施設での注意喚起に努めた。その結果、28年度から浜松、伊豆高原、神戸で加算を上積みする条件を整備することができた。

5. 公益事業の推進

公益性が高く地域と連携した生きがい・健康づくりプログラムの定着、研究者・他事業者と協力する調査研究、高齢者の福祉向上のための普及啓発等を展開した。

有老協会員の一員として、有料老人ホームの魅力を協会と共にアピールするとともに有老協主催の研修に協力する等業界の発展に努めた。本部事業ではゆうゆう友の会講演会を開催し好評を得た。また、関東・関西各共同墓地の慰霊祭を入居者、遺族、職員とともに定期的に開催した。

新規事業については、千葉県松戸市及び千葉市美浜区稲毛海岸で土地の紹介があり、開発

可能性を検討した。検討の結果、これらは魅力に乏しく開発は見送りとなった。また、大阪施設の近辺にケアセンターを建築するべきか、入居者の意見を参考にしつつ検討を開始した。

(1) 地域と連携したプログラムの実施

- ・夏祭りやコンサート、予防医療講演会などを実施するとともに、地域の保育園との交流会等、施設ごとに工夫したプログラムを実施した。
- ・3施設5名の職員が新たにキャラバンメイトの講師認定を受け、全施設で認知症キャラバンメイトの有資格者が揃った。当該職員を中心として、入居者や地域向けにサポーター養成講座を開催した。

(2) 地域防災拠点としての役割強化

- ・神戸施設において地域の防災福祉コミュニティ会議に参加、地域全体の防災訓練を施設内で開催した。また、浜松施設において近隣施設との防災連携を強化する「三方原サミット」に参加、防災の協力体制が概ね整った。

(3) 介護福祉の研究を支援する介護福祉研究支援事業

- ・京都施設では、京都高度技術研究所による京都新介護支援ビジネス研究会に参画し、京都施設をフィールドとした共同研究を行った。
- ・湯河原施設では、東京大学高齢社会総合研究機構による高齢者の食事と心身の健康の関係性に関する研究を行った。

(4) 高齢者の福祉向上のための普及啓発活動を行った。

- ・講演会の開催、広報誌の発行の他、ブックレットについては、コミュニティ活動を来年度発行するため、自立入居者向けプログラムの実態把握と整理を行った。

6. 建物及び設備の機能保全と向上

(1) 入居者並びに新規顧客に豊かで充実した第二の人生を送って頂くため、各種改修工事を含めた建物保全について、以下の課題を重点的に実施した。

財団事業の継続・発展に向けた建物設備の保全計画については、施設毎に5ヵ年修繕計画を整備した。(優先順位を見直しながら毎年1ヵ年分の保全計画を追加して、今後5年間のうちに発生すると予測される修繕案件を整備した)

修繕計画の計画精度を高めるため、ランニングコストの低減を可能にする設備システムの検討、省エネ効果の高い工法を選定するための複数案の検証を行った。(検討、検証の事例として①照明器具のLED化 ②空調更新とそれに付随するボイラー更新によるランニングコストの低減 ③屋上防水面へ遮熱塗装を施す事による最上階室内温度の低減効果等)

- (2)「予算業務」では、CAD ソフトを活用して平米数や長さの数量を確認し、単価は市場相場や過去の契約単価との比較検証を行った。「発注業務」では、誠実で公明正大に業者選定を行いコストの効率化に努めた。事例として、同種の改修工事が複数の施設で発生した場合、1つの業者へまとめて発注依頼を行い費用低減に努めた。
- (3)「修繕固定資産取得」並びに「居室修繕工事」は、各種法令に沿った工事監理を実施したが、一部の案件で施工不良による工期遅延が発生した。今後は期日内に完了できるよう、進捗管理を強化するとともに、工事業者が全体的に不足している社会的背景を踏まえて新規業者の開拓・育成をさらに推進する。
- (4)災害時に財団の事業が継続できるよう、介護施設における事業継続（BCP）の視点を取り入れた「防災計画書」の整備を行った。また、事故の再発防止、建物保全に対する環境への負荷低減するため、安全対策、省エネ活動を推進した。また、財団職員として規律正しく行動するためコンプライアンス遵守を徹底した。

7. 人材の確保と育成

人事考課制度とそれに伴う給与制度を26年度に施設長からなる「給与改定プロジェクト」を立ち上げた。その結果を踏まえ、基本給を一律1,500円加算するベースアップ、主任前の新たな等級の創設、管理職にも人事考課による昇給等を制度化して27年度から実施した。

介護保険で導入された「介護職員処遇改善加算」制度は、27年度の介護報酬改定においてサービス別加算率が3%から6.1%にアップしたことから、職制に応じた額を一律5千円、また介護福祉士手当を3千円から1万円に増額し、対象介護職員及び対象介護職員以外のケアサービス課及び生活サービス課の職員にも同様の改定を行うとともに、その他の職員についても一時金の支給等を行った。

本部主催の研修は、新入職員、採用2年目研修を実施した。さらに、主任・課長に対しては、主任・課長会議の中でマネジメント等に関する勉強会を実施した。食事サービス課職員には、各施設の人気メニューを互いに学ぶための人気メニュー実食勉強会を実施した。各施設主催の研修では、新人研修、接遇研修、専門技術研修、メンタルヘルスケア研修等を実施した。交流研修では、エデンの園と〈ゆうゆうの里〉交流研修、〈ゆうゆうの里〉施設間共同研究を実施して、職員の資質及び能力の向上に努めた。

新卒者の計画的採用は10年目となり、19名の大学及び専門学校・高校卒業者を採用した。

年度平均の財団職員数は、26年度と比較すると正職員は10.8名減少、契約職員（常勤換算）は10.0名減少、合計20.8名減少している。（表⑥参照）

⑥ 財団職員数

(年度平均：人)

施設	平成 26 年度			平成 27 年度		
	正職員	契約職員 (換算数)	合計	正職員	契約職員 (換算数)	合計
本部	21.3	0.6	21.9	22.0	0.6	22.6
浜松	51.6	69.8	121.4	46.7	65.2	111.9
伊豆高原	61.0	62.4	123.4	62.3	62.0	124.3
神戸	72.8	98.4	171.2	69.2	100.2	169.4
湯河原	59.0	59.2	118.2	56.5	59.9	116.4
大阪	46.0	46.6	92.6	45.9	46.0	91.9
佐倉	66.5	131.3	197.8	68.3	121.7	190.0
京都	73.1	100.6	173.7	69.6	103.3	172.9
合計	451.3	568.9	1,020.2	440.5	558.9	999.4

Ⅲ. 一般財団法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備

財団は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 90 条第 4 項第 5 号並びに同法施行規則第 14 条に基づき、理事の職務の執行が法律及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために各種規程を整備している。